【武蔵野の森総合スポーツプラザ条例料金一覧】

(一) 施設

ア 専用使用の場合の利用料金

施設の名称等	使用単位	入場料の徴収又はこれに	入場料の徴収又はこれに	
		類する取扱いをしない場	類する取扱いをする場合	
		合		
メインアリーナ	午前	506,000円	2,022,000円	
	午後	506,000円	2,022,000円	
	夜間	708,000円	2,831,000円	
	午前・午後	920,000円	3,676,000円	
	午後・夜間	1, 104, 000円	4,412,000円	
	全日	1,379,000円	5,514,000円	
サブアリーナ	午前	289,000円	577,000円	
	午後	289,000円	577,000円	
	夜間	404,000円	808,000円	
	午前・午後	525,000円	1,049,000円	
	午後・夜間	630,000円	1,259,000円	
	全日	787,000円	1,573,000円	
屋内プール	2時間	40,000円	80,000円	
第一会議室	2時間	900円	900円	
第二会議室	2時間	1,100円	1,100円	
第三会議室又は第四会	2時間	1,900円	1,900円	
議室				
特別室	1 目	50,000円	50,000円	
控室	4時間	700円	700円	
多目的スペース	4時間	5,500円	5,500円	
ロビー、エントランス	1 月 1 ㎡	1 4 0 円	140円	
ホールその他の施設				
(規則で定める施設又				
は部分を除く)				

イ 個人使用の場合の利用料金

施設名 使用単位		利用料金	
屋内プール	2時間	1,000円	
トレーニングルーム	2時間	600円	

(二) 附属設備

設備名		使用単位	利用料金	備考
大型映像装置		1式 4時間	43,600円	
放送設備	メインアリーナ	4 時間	11,400円	
	その他の施設	4時間	2,400円	
特別照明設備	メインアリーナ	4時間	31,500円	1,501ルクス
				以上
仮設席		1 日	354,600円	1,440席
可動畳		1 日	120,800円	4基
看板、横断幕、懸垂幕又は展示台		1日 1平方メート	3,200円	
		ル		
その他の附属設備		1個、1箇所、1枚、	135,000円	
		1面又は1式 4時		
		間		